第1 監査の概要

1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査

2 監 査 対 象 株式会社 小学館集英社プロダクション

教育委員会社会教育課(指定管理に関する事務の所管所属)

3 事前調査期間 平成24年1月16日から平成24年2月8日まで

4 監査期間 平成24年2月 9日

5 監査対象年度 平成22年度

6 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務

7 監査方法

四日市市少年自然の家、四日市市水沢市民広場の指定管理者である株式会社小学 館集英社プロダクションに対して、公の施設の管理運営に係る平成22年度におけ る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明 を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って 適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。

また、所管所属である社会教育課に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名		称	株式会社 小学館集英社プロダクション		
代	表	者	代表取締役社長 八木 正男		
住		所	東京都千代田区神田神保町2-30		

2 指定管理の内容

施設名	四日市市少年自然の家				
	四日市市水沢市民広場				
所 在 地	四日市市水沢町1423-2 設置年月: 昭和62年11月				
	四日市市水沢町252-63 平成 4年10月				
指定管理期間	平成21年4月1日~平成24年3月31日				
指定管理料	71,038,000円(平成22年度)				
指定管理に	収入 93,570,736円				
係る収支状況	支出 91,202,381円				
	収支 2,368,355円				
利用実績	年間利用者数 少年自然の家、 水沢市民広場				
	平成20年度(直営) 17,510人、 4,896人				
	平成21年度 31,632人、 6,191人				
	平成22年度 35,945人、 7,657人				

3 指定管理の業務範囲

四日市市少年自然の家

- ア 使用の許可、使用許可の取消し、特別の設備の設置許可等に関すること。
- イ 利用料金の徴収・減免・還付に関すること。
- ウ 少年自然の家の施設・設備等の維持管理に関すること。
- エ その他、少年自然の家の管理運営に関すること。

四日市市水沢市民広場

- ア 使用の拒否、専用使用の許可、専用使用許可の取消し、特別の設備の設置許可等に関すること。
- イ 水沢市民広場の施設・設備等の維持管理に関すること。
- ウ その他、水沢市民広場の管理運営に関すること。

4 収支状況

単位:円

項目	実施計画 (a)	実績額(b)	比較増減 (b) - (a)
利用料金収入	14,184,000	18,474,040	4,290,040
指定管理料	71,038,000	71,038,000	0
主催事業収入	1,805,000	2,870,950	1,065,950
その他	1,020,000	1,187,746	167,746
収入 計	88,047,000	93,570,736	5,523,736
人件費	42,549,000	42,897,783	3 4 8 , 7 8 3
管理費	42,328,000	45,492,917	3,164,917
消耗品費	1,200,000	1,051,875	148,125
燃料費	3,640,000	3,747,077	107,077
印刷製本費	189,000	747,385	558,385
光熱水費	7,000,000	8,784,365	1,784,365
修繕料	0	99,750	99,750
通信運搬費	504,000	442,753	61,247
手数料	2,782,000	2,967,058	185,058
保険料	315,000	187,190	127,810
委託料	13,738,000	13,680,180	57,820
賃借料	1,843,000	1,842,013	987
その他	11,117,000	11,943,271	826,271
事業費	3,170,000	2,811,681	358,319
支出 計	88,047,000	91,202,381	3,155,381
収 支	0	2,368,355	2,368,355

第3 監査の結果

監査の対象とした四日市市少年自然の家、四日市市水沢市民広場の指定管理者:株式会社小学館集英社プロダクションに対する公の施設の管理に係る平成22年度における出納その他の事務の執行状況及び同法人に対する所管所属の指導状況等について監査した結果、次のとおり注意、是正又は改善を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じられたときは、遅滞なく報告されたい。

ただし、当法人による指定管理は平成23年度末をもって終了となるので、当法人からの報告は求めない。

1 指摘事項

【株式会社 小学館集英社プロダクション】

(1)支出事務について

電気工作物保安業務費が燃料費で執行されていたが、委託料で支出するべきものであったことなど、支出する科目について注意すること。 【注意事項】

【社会教育課】

(1)施設修繕費について

基本協定書では100万円以上の施設修繕費については、本市の負担となっているが、その費用負担が基本協定書どおりに実施されていない事例があった。1件あたりの修繕費の金額が大きいと予算額と決算額も大きく増減することが想定されるので、施設修繕費の負担区分について見直すこと。

【是正事項】

(2)貸与備品の管理について

貸与備品について、定期的に実査をし、適正な備品管理を行うこと。また、その実査記録(日時、立会者、数量など)を文書にして保存すること。 【是正事項】

2 意 見

【株式会社 小学館集英社プロダクション】 特になし

【社会教育課】

(1)利用者数の向上について

過去3年間の推移において、指定管理者として当法人に移行してから利用者が増加している。主 催事業や開館日数の増加等が理由と考えられるが、どのような事業に学校や子どもたちのニーズや 興味が合致したのか当法人から報告を受け、今後の運営に活かすよう努めること。 【要望事項】

(2)施設の修繕計画について

当施設は建築後20年以上を経過しており、施設の外観等をみると老朽化が見られる。自然観察や野外活動を楽しむ子どもたちが安全に活動できるよう施設の修繕計画を立て、点検補修を行うこと。

【要望事項】

(3) 自然観察や野外活動について

当施設内には、ホタルやモリアオガエルなどの生態を観察できる貴重な自然や環境が残されているので、森林保全など自然環境に配慮すること。

(4)指定管理者からの引継ぎについて

当法人による指定管理は平成23年度末をもって終了となるが、これまで以上に市民サービスが向上するよう、また、市民の施設利用に支障がないよう、当法人から施設の維持管理、安全管理など円滑な事務引継ぎに努めること。

【要望事項】